

令和6年度 守山市職員採用試験(令和7年4月1日採用)

問人事課 ☎・☎(582)1117 FAX(582)0539

☑5月6日(月・休)までに市ホームページ内の「エントリーフォーム」から申し込み。

詳しくは、市ホームページの受験案内をご覧ください。

☑教養試験はテストセンター方式にて実施



ホームページ

受験資格

区分	募集人数	受験資格	
		年齢要件	資格要件
上級行政職(新卒)	15人程度	平成12年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人	令和6年4月～令和7年3月に大学院・4年制大学を卒業・修了見込みの人
上級行政職(新卒・市内在住)			上記要件に加え、申込日現在、守山市に住民登録のある人
上級行政職(一般)		平成8年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人	
上級行政職(一般・市内在住)			申込日現在、守山市に住民登録のある人
幼児教育職①	7人程度	平成7年4月2日以降に生まれた人	保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人(※1)
幼児教育職②		幼児教育職①の要件に加え、次のいずれかの要件を満たす人 ①市内の公立園でフルタイム会計年度任用職員として3年以上勤務実績がある人 ②保育園、幼稚園、認定こども園、児童福祉施設(※2)で保育士または幼稚園教諭として5年以上勤務実績がある人(令和6年4月1日時点)(※3)	
上級土木職	3人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人	大学院または大学、短大、高専で土木工学に関する学科を修め卒業した人(令和7年3月31日卒業見込みを含む)
上級機械職	2人程度		大学院または大学、短大、高専で機械工学に関する学科を修め卒業した人(令和7年3月31日卒業見込みを含む)
上級建築職	2人程度		1級または2級建築士の資格を有する人
心理職	1人程度	平成元年4月2日以降に生まれた人	次のいずれかの要件を満たす人 ①大学院で心理学に関する学科を修め卒業した人(令和7年3月31日卒業見込みを含む) ②4年制大学で心理学に関する学科を修め卒業し、心理臨床経験が2年以上ある人(令和7年3月31日時点での見込みを含む)
文化財保護職	2人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人	大学院または4年制大学で考古学または文化財学に関する学科を修め卒業した人(令和7年3月31日卒業見込みを含む)

※1 資格は令和7年3月31日免許取得見込みの人を含む。

※2 児童福祉施設とは、助産施設、乳児院、母子生活支援施設などの児童福祉法に定める施設をいう。

※3 職務経験は、常勤勤務者、短時間労働者(週30時間以上勤務)として1年以上継続して就業した期間が該当。1年以上の職務経験が複数ある場合は、通算することができる。ただし、同一期間に複数の就業先で就業している場合、重複期間はいずれか一つの就業先での就業期間のみを経験年数に加算する。

令和6年能登半島地震 被災地支援

被災市区町村への元職員などの情報提供制度

石川県・被災市区町村で、復興事業の本格実施に伴い、職員が不足していることから、総務省が、自治体や各種公社の元職員の情報を被災市区町村などへ提供する「元職員等情報提供制度」を実施します。

被災市区町村で任期付職員などとして働く意思がある人は、**勤務していた自治体**などへ連絡をお願いします。その自治体から石川県・被災市区町村へ情報が提供され、被災市区町村などで採用を検討される場合は、直接、連絡があります(採用を保証、あつせんするものではありません)。

問元 守山市職員の問い合わせ 人事課 ☎・☎(582)1117 FAX(582)0539